

私は6年以上前に当時6歳の長女を交通犯罪により失った犯罪被害者遺族です。事件後、多くの犯罪被害者遺族と同様に苦しい生活を過ごしてまいりました。苦しみは経済的・精神的にありましたが、特に精神面は大きなものでした。そんな私たちの心の支えとなったのが同じ境遇の方々とのお話をする場でした。

私自身は比較的早い段階(といっても事件4ヵ月後頃ですが)から市民団体である交通遺族が集う会を親類より教えられ、捜査へ関わる際の相談や裁判の心構え、そして同じ被害者同士の話し合いなどの体験をすることが出来ましたが、今思えば、親類からの教えが無ければ、そのような支援を受けることがまったく出来ず、現在までのような精神的回復は望めなかったと感じております。

そしてこの交通遺族団体のメンバーから教えていただいたのが、現在関わらせていただいている「(社)被害者支援都民センター・自助グループ」でした。ここでは交通被害者のみならず、犯行の種類として世間では線引きされてしまう殺人など他の犯罪被害者とも共に語らう場を得ることができたことにより、犯罪の種類垣根を取り払い、犯罪被害者同士の思いやりをも考える心の余裕さえ持つことが出来ました。これらは自助グループとめぐり合い、参加することが出来たからなのです。

しかし申し述べたような精神的回復を感じ、被害から6年以上経っている私でさえ、現在でも被害経験を思い出すフラッシュバックや他からの言葉や振る舞いによる傷心は現在でも避けられません。これは私に限らずすべての犯罪被害者共通の悩みだと思われまます。すべての傷心と呼び起こさせないことは無理としても、これら被害を少しでも軽減させていくためにも各地にもれなく設置される「被害者支援センター」の存在が必要不可欠です。そしてそれは継続的な支援でなくてはなりません。

犯罪被害者・遺族に比べ、犯罪者本人への人権への配慮や刑期を終えた者たちへの支援などは以前から問題視されているところですが、現在では犯罪加害者家族の保護・支援までもが叫ばれるようになっていくと聞きました。犯罪には直接の関わりを持たない者が社会的弊害を受けるという問題においては理解できるころではありますが、犯罪被害者・遺族の支援の充実を差し置いて行われてしまうようなことがあっては本末転倒でもあります。

犯罪における真の弊害者は加害者家族でも国でもなく、被害者および遺族であることを今一度お考え頂き、被害者支援の充実を切にお願いいたします。

(N) 神奈川支援センター

性暴力被害者 匿名希望

周囲に頼れる人間のいなかった私にとって、支援員の方はいつも味方でいてくれ、頼れる心強い存在でした。本当に感謝しています。

しかし、最初はどのような時に頼ればいいのかかわからず悩みました。弁護士の先生は味方ですが、法律の専門家。そんな方と二人打ち合わせをするのを怖いと思いましたが、一緒にいてくれて弁護士にそれとなく聞いて下さり、

とても助かりました。

少なくとも私は支援員の方をいらないと思ったことは一度もありません。勇気を下さる大切な存在です。

(社) 被害者サポートセンターあいち

殺人事件被害者遺族の母

磯谷富美子

ここに犯罪被害者遺族となった私の体験を書かせていただくことで、被害者遺族の苦しみや痛みを少しでもご理解頂き、被害者側がこれ以上二次被害等を受ける事が無いように、そして二度とこのような悲惨な事件が起きないように、社会全体が変わっていく事を願います。

今から2年5ヶ月程前の平成19年8月24日～25日にかけて、「闇サイト殺人事件」はおきました。被害者は、私のたった一人の家族である娘「利恵」でした。娘は、お金目的に闇サイトを通じて集まった三人の男達によって、自宅を目前に拉致され、その2時間後には惨殺、そして岐阜の山中に遺棄されたのです。その後、きっかけを作った首謀者の川岸被告の自首により事件は発覚し、共謀した他の二人も次々に逮捕されました。

平成21年3月18日の一審判決では、神田、堀被告に死刑、自首した川岸被告に無期懲役が言い渡されました。他の二人とは別に、強盗強姦未遂罪がついた首謀者の自首が、他の二人の量刑を下回るほど過大評価された判決でした。

ある日突然の悲報は、当然受け入れる事などできません。千種警察署で、事件後初めて娘に会った時も、青くむくんだ娘の顔を見て、強く抱きしめると痛いのではないかと思い、そっとしか触る事ができませんでした。事件当時の記憶はあいまいのまま、思い出せない事もありますが、今でもはっきり覚えているのは、頬をつけた時の娘の頬の冷たさです。現実をつきつけられたショックが、記憶として留まったのかもしれない。

その後、娘が司法解剖を終え自宅に帰るまでに、葬儀場を決め葬儀の打ち合わせをしなければなりません。一睡もできていないこともあり、人の手を借りなければできない状態でした。駆けつけた義兄や、兄の手を借り手配しましたが、このようなときに、慣れていらっしゃる方の助けがあれば、心身共の負担が随分軽くなるのではないかと思います。

旅行先で事件を聞き、千種警察署へと向った私共が調書を取り終え、警察署を出たのは午前1時をまわっていました。もう警察署にはマスコミが押し寄せていたので、裏口から出してもらい自宅へと向いましたが、自宅周辺は既にマスコミらしき車が何台も止まっていました。家にも帰れずにそのまま姉の家に一泊する事になりましたが、心身ともに疲れているはずなのに一睡もできませんでした。

取材は一社ではないために、何度も何度も傷口をえぐられる思いで取材に伝えてきました。取材が終わるとぐったり疲れ、しばらく横になって休んだ事もありました。

そんな思いをした甲斐があり、娘の事件は多くの人を知るところとなり、署名も予想以上に集まりました。後は一日も早く公判が開かれるのを待つばかりです。その間、被害者サポートセンターあいちの方に、月に一度のペースでお

会いし、心情を聞いてもらったり、色々な制度を教えていただいたりしました。最初にお世話になったのは、栄での街頭署名活動の警察への届出でした。また、弁護士の雑賀先生と宇田先生も、サポートセンターの方に紹介していただきました。

ではサポートセンターはどうして知ったか？ 実は事件早々から、警察署の担当の方にパンフレットを頂き、説明を受けていました。法律相談日に、署名用紙の書式の問い合わせはできましたが、サポートをお願いする電話は、大変勇気が要りなかなかできない状態でした。

名古屋には、殺人事件の被害者遺族の自助グループで、「緒あしす」というのがあります。その会を立ち上げられた青木さんが、中に入り取り次いでくれました。その「緒あしす」の青木さんを取り次いでくれたのは、実はマスコミの方でした。

雑賀先生、宇田先生にサポートをお願いしてからは、公判前整理手続きが終わるたびに、検察庁に出向いてその内容を一緒に聞いて頂いたり、公判が始まると、サポートセンターの方々も含め、毎回一緒に傍聴してもらいました。皆様に同席してもらい傍聴することは、精神的に大変心強く助かりました。また、意見陳述書の推敲では、先生方に随分お世話になりました。

娘との時間はあの日以来止まったままで進む事はありません。今でも31歳のままの娘が生き続けています。その娘は、いくら声をかけても決して言葉を返してはくれず、黙って笑顔を見せるだけです。いつしかその笑顔が、警察署で見た悲惨な顔や、証拠写真の無残な姿に変わる時、耐えきれずに泣きながら頭の中から娘を消し去ります。時間になるとほんの数分の事ですが、私が生きている限りこの繰り返しが続くのでしょうか。できることなら、娘との楽しかった思い出だけを胸に生きていきたいと願います。

(社) 京都犯罪被害者支援センター

殺人事件被害者遺族

匿名希望

私の場合、今年の1月15日で事件発生から7年が過ぎます。昨年、妻の七回忌も無事できました。

事件は、平成15年1月15日未明に発生しました。職場で仮眠しているとき、刑事さんが二人訪ねてこられ、自宅に泥棒が入って妻が怪我をして病院に搬送された、取りあえず来てほしい、と言うことで同道しました。しばらくして担当の刑事さんが「もう奥さん、亡くなった」良く聞けば「殺された」と言われ、あまりの唐突さに訳が分かりませんでした。警察の懸命な捜査のお陰で、1ヶ月余りで犯人が逮捕されました。中国人留学生が、遊ぶ金欲しさ、生活費、学費の工面のため、女房は殺されたのです。そんな理不尽なことがあってよいものかと思いました。

5月から裁判が始まりました。会社を休んで傍聴した13回の公判を通じて、同じ空気を吸うのも嫌だと思い、気分が悪くなったこともあります。判決は、無期懲役でした。公判中に分かったことで嫌だったのは、隣人のことでした。隣人は、妻の悲鳴が聞こえたにも拘らず通報せず、犯人が逃走したのを自分で確認してから通報したのです。今でも隣人とは顔を合わせないようにしていま

す。

次に、公判で憤りを感じたのは新聞記事です。日本に来なければ逮捕されるような境遇になることはなかったという文面でありました。これには、遺族として気持ちを逆なでされる大変不快な思いでした。

また、加害者・被告人は刑を軽くするために相談する場所があるが、それに比べて被害者は全く孤立無援の気持ちでした。一審が終わったあと、京都府警の方から初めて、京都犯罪被害者支援センターというところがあると知らされました。高裁も7回の公判がありましたが、全てセンターの方が付き添ってくれました。自分で聞けないことを検事さんに聞いてもらうとか、全てにセンターの方が付き添っていただき、本当に精神的にすごく軽くなりました。こんなことなら一審のときに知っていればもっと精神的に軽くなっていたのでは、とそれは残念でした。

二審は、結局、控訴棄却でした。納得いかないまま、上告となりました。その後、4年待って、上告棄却、開廷されません、との一通の封書が来ました。

最後に、この事件のため困っていることは、住まいの問題でした。いずれ母親の介護のこともあって売却を考え、業者に査定してもらったところ、事件があったという瑕疵が大きいからと言う理由で3分の1の評価でした。事件があった場所から移りたいという人は沢山いるはずであります。

全てあの男が起こした事件のため、こういう生活を送らざるを得ないのです。

(N) 大阪被害者支援アドボカシーセンター

殺人事件被害者遺族

野本いつ子

【事件の概要】

2008年12月 三男の真矢が殺害された。犯人は顔みしり程度の、深い面識もない男性であった。新聞の第一報で、息子にも非があり喧嘩の果てであるかのような誤った報道がされてしまった。その後の捜査で事実が明らかとなり、一方的な犯人の思い込みで息子は無抵抗に殺されていたことが判明したが、新聞報道の訂正はされていない。誤った新聞報道のせいで、私も看護師の仕事を辞めざるをえなくなってしまう。その後犯人は逮捕され、裁判で懲役14年の判決が下され現在服役中。

【最初にセンターに電話頂いた時、どんな印象だったか？】

法テラスでセンターを教えてもらって、事件から2ヵ月後にセンターに電話を架けた。最初に電話をとってくれたセンターの人が高からず低からずの優しい声で対応してくれ、泣きたいだけ泣けた。気持ちをわかってもらえる人にやっと出会えた思いだった。当時のことは記憶があいまいで、物が二重に見え、電車にも乗れず、近所の人視線も気になり外出できずにいた。線香焚いてお骨を抱いて泣いているだけの毎日だったので、センターの支援員が自宅を訪問してくれたことに感謝している。その後、被害者参加制度を使うことに決め、センターの二人の支援員に両脇を支えられ弁護士にも会いに行った。一人では行けなかったと思う。やっと事が運び出したと思った。息子が死んだことは未だに信じられない。最初からいなかったことになんてできるはずもないし、あきらめきれない。加害者の家族は懲役が長すぎると傍聴席でもぼやいていたが、

裁判の後に1回も訪ねてこない。手を合わせて拝んで欲しいとは思わないが、加害者への怒りは納まらない。加害者の住所も裁判ではわからず、同じ生活圏にすることが不快である。事件をきっかけに体調を崩し、一周忌の後に脳梗塞も起した。幸い軽く済んだのは息子が付いていてくれたからだと思う。息子はやんちゃだが可愛い子だった。1910 年?で生まれて新生児期は真綿に包んで大事に育ててきた。息子と父親は誕生日が同じで、その日も家族で二人のお祝いをして私達と別れた2時間後に殺された。その後、私自身 PTSD と診断され1年以上通院してきたが、臭いが気になるという新たな症状が最近出てきている。息子が運び込まれた救急救命センターで、輸血されていた折の生臭い臭い。その折には涙も出なかったのに、今になって臭いが蘇ってきている。臭いが残っていることは、むしろ息子と繋がっている証だと思うので、自分の身体が痛むのは苦にならない。初期の頃、センターから心療内科に行くことを勧められたが、行くことに勇気が要った。やっとの思いで近所のクリニックに行き、今では体調管理までしてもらうほどになった。センターに勧められなかったら、医療にかかることも思いつかず、自分がそこまで具合が悪くなっていると自覚しなかったと思うので感謝している。

【支援センターの存在は支えになったか?】

充分に支えてもらった。被害者参加制度を使い検事の横に在廷する中で、突然咳が止まらなくなったことがあったが、センターの支援員が用意してくれていたお水やお茶を飲んで落ち着いた。家族の傍聴席を確保してもらうなど、支えてもらった。裁判の中で加害者が言った「刑務所を出たら、年金暮らしをしながらゆっくり旅行したい」という言葉が鈍器となって自分が殴られたように感じた。加害者のあの言葉が身体の発作を引き起こすきっかけとなった。息子の人生は加害者によって無念に断ち切られたのに、そんなことを法廷で述べる加害者が許せないと思った。私が被告人に質問できる時間は限られていた。加害者の息子が情状証人で出廷してきて「父親の更生には自分が責任持つ」といったが、実際には意味がなかった。損害賠償命令制度を使ったが、相手の弁護士は「いくらでもいい。全部認めます」と言っていたが、結局1円も出すつもりはなかった。弁護士は収入がないから払えないのは仕方ないと言うが、お金ではなく、謝罪すらない誠意のなさに腹が立つ。あの時自分も死んでいたらとも思うが、事件が忘れられ風化していくのは嫌である。裁判が終わると一区切りかと思っていたが、余計に辛さ、苦しさが増した。刺し違えて死んでもいいと思うときもあった。加害者の息子は、加害者を後見し出所したら一緒に住むと言っていたが、「自分がやったわけではない。ほっとけばいい」と今は思っているのだろう。こんなことを話せるのはセンターの支援員と心療内科のドクターだけ。悔しさ、憤りは消えないが、センターに支えてもらい感謝している。

【今後、被害者のために支援センターは必要と思うか?】

まだまだアドボカシーセンターを知らない人は多い。もっとCMを流すなど宣伝したらいい。事件直後の誤った報道で、打ちのめされて閉じこもってしまわざるを得なかった。支援センターのことをもっと早く知っていたら閉じこもらなかったかもしれない。支援を受けることすらできず絶望のあまり自殺したり、電車に飛び込んだりするかもしれない。遺族の気持ちをわかってもらえるところがあることは大事なこと。内閣府だけではなく知事や議員にも働きかけ